

『出るところマスター！ 衛生管理者試験 令和5年版』
お詫びと訂正のお知らせ

本書の内容に誤りがございました。訂正箇所は下記のとおりになります。お詫びするとともに、訂正をお願い致します。

ページ等	内 容	
170 頁 第2章 労働衛生 (有害業務に係るもの) 12 局所排気装置 ▶▶ 解答 & 解説 【3】	誤	【3】 解答 4 1. 誤り：ダクトの断面積を大きくするほど、ダクトの圧力損失は減少するが、管内風速(搬送速度)は遅くなる。 2. 誤り：フランジがあることで気流の整流作用が増し、少ない排风量で効果を得ることができる。 4. 選択肢どおり。 5. 誤り：吸引ダクト⇒空気清浄装置⇒排風機(ファン)⇒排気ダクトの順に配置する。
	正	【3】 解答 4 1. 誤り：ダクトの断面積を大きくするほど、ダクトの圧力損失は減少するが、管内風速(搬送速度)は遅くなる。 2. 誤り：フランジがあることで気流の整流作用が増し、少ない排风量で効果を得ることができる。 3. 誤り：スロット型フードは、外付け式フードに分類される。 4. 選択肢どおり。 5. 誤り：吸引ダクト⇒空気清浄装置⇒排風機(ファン)⇒排気ダクトの順に配置する。
256 頁 第3章 関係法令 (有害業務以外のもの) 12 労働時間・休憩・休日 ▶▶ 解答 & 解説 【1】	誤	4. 正しい：労基法第41条(労働時間等に関する規定の適用除外)第1項②。 5. 誤り：監視又は断続的労働に従事する労働者については、労働時間、休憩及び休日に関する規定は適用されないが、年次有給休暇に関する規定は適用される。労基法第41条(労働時間等に関する規定の適用除外)第1項③。
	正	4. 正しい：労基法第41条(労働時間等に関する規定の適用除外)第1項③。 5. 誤り：「6か月以内」⇒「3か月以内」。労基法第32条の3(フレックスタイム制)第1項②。
【2】	誤	4. 正しい：労基法第41条(労働時間等に関する規定の適用除外)第1項③。 5. 誤り：「6か月以内」⇒「3か月以内」。労基法第32条の3(フレックスタイム制)第1項②。
	正	4. 正しい：労基法第41条(労働時間等に関する規定の適用除外)第1項②。 5. 誤り：監視又は断続的労働に従事する労働者については、労働時間、休憩及び休日に関する規定は適用されないが、年次有給休暇に関する規定は適用される。労基法第41条(労働時間等に関する規定の適用除外)第1項③。